

2020年4月7日

お取引先 各位

都機工株式会社
都システム株式会社

新型コロナウイルス感染防止に関する対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る「緊急事態宣言」が発令され、弊社の管理業務について、下記の対策を実施させていただきます。お取引先様に於かれましては、何かとご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《対応について》

1. 期間中の営業活動を自粛させていただきます。
2. 納品及び工事につきましては、お客様了承のもと通常通り対応して参ります。但し、要請内容によっては対応できる範囲で関係者の皆様とご相談させていただきます。
3. 東京・千葉・埼玉の地域においては事前にご相談させていただいた上で、感染防止策を施し可能な範囲で対応させていただきます。
4. 緊急事態宣言において入荷物の遅れ等が懸念されます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

《コロナウイルス感染防止策》

社員・家族の新型コロナウイルス感染対策及び顧客・協力会社を含む弊社に関係した全ての人への感染拡大防止。

(1)感染対策

- 自宅往復を含む通勤時、勤務時間中のマスク着用 ●手洗い、消毒、うがい、咳エチケットの徹底
- 受付および社内各所へのアルコール消毒液設置 ●定期的な室内換気の実施 ●不要不急の外出の禁止
- 感染を拡大させるリスクが高い場所（人と人との距離が近い状況で多数の人々と会話など交わされる環境）を避ける。

(2)体調不良時

- 本人及び同居者に発熱や咳など風邪の症状がある場合は、入社せず自宅待機とする。
- 37.5度以上の高熱、風邪の症状、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)が4日以上続く体調不良者は、「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、指示に従う。
※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合。
- 同居者に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合は、直ちに会社に報告し、自宅待機とする。

(3)営業活動

- お客様のウイルス対策の要望に準ずる。

《実施期間》

2020年4月7日(火)から当面の間

尚、今後の状況次第により、対応内容を検討させていただくことがございます。

本件に関するお問い合わせ：管理部総務（047-348-8112）